

新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により、やむを得ず日程等を変更する場合は、富士市ウェブサイトへ掲載するとともに、受験者の皆様へ個別に連絡をいたします。
※受験を希望される方は、必ず最新情報をご確認ください。

令和3年度実施

富士市職員 採用試験 案内

秋日程



試験日

令和3年10月10日(日)

一般事務職(経験者採用) 試験会場:富士市教育プラザ

令和3年10月17日(日)

消防職(短大卒・高卒) 試験会場:富士市立看護専門学校
調理員(一般採用、経験者採用) 試験会場:富士市教育プラザ
土木技術職(F-UJI ターン) 試験会場:富士市教育プラザ

受付期間

令和3年8月5日(木)~8月27日(金)

(※ 電子申請で申し込みをしてください。最終日の受付は午後5時までです。)

富士市では、「歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため」(※)に、公務はもちろんのこと、まちづくりなどの地域活動にも、積極的にチャレンジできる人材を求めています。(※)「富士市民憲章」前文より

◎ 試験職種・採用予定人員	・・・	・・・	P	1
◎ 受験資格等	・・・	・・・	P	2
◎ 試験の方法、日時、会場及び合格発表	・・・	・・・	P	5
◎ 受験手続	・・・	・・・	P	9
◎ 試験結果の開示	・・・	・・・	P	11
◎ 採用及び給与・勤務条件	・・・	・・・	P	12

1 試験職種及び採用予定人員(秋日程)

試験職種		採用 予定人員	業務の内容
一般採用	消防職 (短大卒)	若干人	消防本部、又は市内消防署などにおいて、 消防業務に従事します。
	消防職 (高卒)		
	調理員	若干人	市内の保育園、小中学校などにおいて、 調理業務に従事します。
経験者採用	一般事務職	若干人	市役所本庁、又は出先機関などにおいて、 一般事務的業務に従事します。
	土木技術職 (F-UJIターン枠)	若干人	市役所本庁、又は出先機関などにおいて、 土木技術的業務に従事します。
	調理員	若干人	市内の保育園、小中学校などにおいて、 調理業務に従事します。

採用予定人員は、退職者の状況等により変更になる場合があります。

申込できる職種は一つに限ります。申込後の試験職種・区分の変更はできません。

2 受験資格等

※ 試験区分のうち「大卒程度」又は「高卒程度」は、試験内容が大学卒業程度又は高校卒業程度を意味し、受験資格として学歴を問いません。

(1) 一般採用

試験職種	試験区分	受験資格
消防職	短大卒	平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短大・高専のいずれかの学校を卒業した人、又は令和4年3月卒業見込みの人(同等の資格があると認められる人を含む。)
	高卒	平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高校を卒業した人、又は令和4年3月卒業見込みの人(同等の資格があると認められる人を含む。)
調理員	高卒程度	昭和37年4月2日以降に生まれた人で、調理師の資格を有する人

(2) 経験者採用

<求める人材>

民間企業等で培われた知識や経験を富士市の行政に活かしたいという強い意欲があり、広い視野と柔軟な発想を持ち、直ちに活躍できる人

職種	試験区分	受験資格
一般事務職	大卒程度	昭和37年4月2日以降に生まれた人で、平成24年4月1日以降、民間企業等職務経験が通算5年以上ある人(※1)で、富士市内に居住する人(採用後に居住する人を含む。)
土木技術職 (F-UJI ターン枠)	大卒程度	昭和37年4月2日以降に生まれた人で、次の①、②のいずれも満たす人 ① 令和3年8月5日現在、静岡県外に居住している人(※2)で、採用後、富士市に移住できる人 ② 平成24年4月1日以降、土木工事の設計・積算、施工管理の経験を通算5年以上有する人(※1)
調理員	高卒程度	昭和37年4月2日以降に生まれた人で、平成24年4月1日以降、健康増進法等に規定する給食施設(※3)での調理業務の経験が通算5年以上ある人(※1)

(※1) 職務経験期間は、令和4年3月31日までに経験年数が5年に達する場合を含みます。

最終合格者は、内定後に職歴を証明する書類等を提出していただきます。

(必要な職務経験期間の確認ができない場合は、採用(内定)を取り消します。)

(※2) 最終合格者は、居住地の確認のため住民票を提出していただきます。

(※3) 特定給食施設(特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設)の他、給食施設として届出をし、運営している施設が対象になります。

例: 小中学校、病院、児童福祉施設、老人福祉施設 等

◎ 各職種の業務内容と勤務予定先の例

職 種	業 務 内 容 の 例	主 な 勤 務 予 定 先 (例 示)
一般事務職	企画調整業務、システム関連業務、シティプロモーション関連業務、福祉関連業務、産業振興関連業務、環境関連業務、教育関連業務 等	本庁各課、消防防災庁舎、県総合庁舎(上下水道部)、地区まちづくりセンター
土木技術職	道路、河川、上下水道事業等の土木関連業務	本庁各課、消防防災庁舎 県総合庁舎(上下水道部)
調 理 員	給食調理等の業務	小中学校、保育園、認定こども園、学校給食センター

◎ 職務経験年数の考え方

- ① 1つの民間企業等で週30時間以上の勤務を、満1年以上継続して就業していた期間について、複数のものを通算することができます。職務経験を合算し、1ヶ月未満の期間がある場合は、30日をもって1月と計算します。

[例1] A社2年、B社1年6ヶ月20日、C社1年5ヶ月10日
→4年11ヶ月30日→通算5年となり、受験資格あり。

[例2] A社4年、B社6ヶ月20日、C社5ヶ月10日
→B社とC社は1年に満たないため、通算4年となり、受験資格なし。

- ② 休職・休業期間(育児休業、介護休業、病気休職等)は、職務経験期間に含めることができません。
③ 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りです。

◎ 給与等の例

大学卒業直後に民間企業等で正規職員として一定期間勤務し、その後に一般事務職として採用された場合、令和3年4月1日における初任給(地域手当を含む。)は、それぞれ次のとおりです。

職務経験年数 10年	247,921円
職務経験年数 15年	262,650円
職務経験年数 20年	277,482円
職務経験年数 25年	286,443円

高校卒業直後に民間企業等で正規職員として一定期間勤務し、その後に調理員として採用された場合、令和3年4月1日における初任給(地域手当を含む。)は、それぞれ次のとおりです。

職務経験年数 10年	229,896円
職務経験年数 15年	247,921円
職務経験年数 20年	262,650円
職務経験年数 25年	282,220円

※ 初任給は、採用職種その他、学歴や採用される以前の職歴等に応じて、一定の基準により決定しますので、上記の例と異なる場合もあります。

※ 上記のほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当などが、それぞれの支給基準に基づき支給されます。

【注意事項】

- (1) 消防職については、次の身体的要件に適合することが必要です。
- ア 聴力＝正常
 - イ 視力＝矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。
 - ウ 色覚＝赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- (2) 消防職は、最終学歴以外の受験資格では受験できません。
(例：大卒者が高卒区分で受験はできません。)
- (3) 消防職の受験資格で、次の要件を満たす人は、大卒に区分しますので、今回の受験はできません。
[消防職(大卒)は、夏日程(令和3年7月11日)において実施済]
○専門学校(専修学校専門課程)において高度専門士の称号を取得、又は令和4年3月までに取得見込みの人
- (4) 消防職の受験資格で、次の要件を満たす人は、短大卒に区分します。
○専門学校(専修学校専門課程)において専門士の称号を取得、又は令和4年3月までに取得見込みの人
- (5) 消防職の受験資格で、次の要件を満たす人は、高卒に区分します。
○大学入学資格検定(大検)及び高等学校卒業程度認定試験の合格者
- (6) 学歴を受験資格としている職種において短大・高校等卒業見込みの人が令和4年3月までに卒業できない場合は、採用(内定)を取り消します。
- (7) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 日本国籍がない人(令和4年3月31日までに国籍取得見込みの人を除く。)
 - イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 富士市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法、日時、会場及び合格発表

(1) 一般採用

① 第1次試験及び作文試験(第2次試験)

職 種	試験科目	試 験 日	会 場	合格発表
消 防 職 (短大卒・高卒)	教養試験 適性検査 体力試験 作文試験(※)	令和3年 10月17日(日) (集合時間 8:30)	富士市立看護専門学校 (富士市本市場新田 111番地の1)	11月上旬 市ウェブサイト に合格者の受験 番号を掲載 (合格者のみ通知)
調 理 員	教養試験 適性検査 作文試験	令和3年 10月17日(日) (集合時間 8:30)	富士市教育プラザ (富士市八代町 1番1号)	

(※) 消防職の作文試験は、第2次試験科目としますが、第1次試験時に併せて行います。受験者全員に対して実施し、採点は第1次試験合格者についてのみ行います。

☆ 教養試験の試験時間と出題分野

職 種	時 間	出 題 分 野
消 防 職 (短大卒・高卒)	2時間	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(「自然に関する一般知識」の出題はありません。) 文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
調 理 員	75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題

☆ 体力試験の試験時間と試験内容

職 種	時 間	試 験 内 容
消 防 職 (短大卒・高卒)	3時間	上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、握力、20mシャトルラン

② 第2次試験

職 種	試験科目	試 験 日 及 び 会 場	合 格 発 表
消 防 職 (短大卒・高卒)	集団面接試験	令和3年11月中旬～下旬の間で <u>指定された日</u> 第1次試験合格者に別途通知	12月上旬～中旬 市ウェブサイト [※] に合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)
調 理 員	面接試験	令和3年11月中旬～下旬の間で <u>指定された日</u> 第1次試験合格者に別途通知	12月上旬～中旬 市ウェブサイト [※] に合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)

③ 第3次試験

職 種	試験科目	試 験 日 及 び 会 場	合 格 発 表
消 防 職 (短大卒・高卒)	面接試験	令和3年12月中旬の指定された日 <u>指定された日</u> 第2次試験合格者に別途通知	12月下旬 市ウェブサイト [※] に合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)

(※) 消防職の最終合格者は、第2次試験の成績と第3次試験の成績を1:4の比率で総合して決定します。

(2) 経験者採用

① 第1次試験及び論文試験(第2次試験)

職 種	試験科目	試 験 日	会 場	合格発表
一般事務職 (経験者採用)	基礎能力検査 適性検査(※1) 論文試験(※2) 個別面接試験	令和3年 10月10日(日) (集合時間 8:30)	富士市教育プラザ (富士市八代町 1番1号)	10月下旬 市ウェブサイト に合格者の 受験番号を 掲載 (合格者のみ 通知)
土木技術職 (経験者採用・ F-UJIターン卒)	専門試験 適性検査 面接試験 論文試験	令和3年 10月17日(日) (集合時間 8:30)		11月上旬 市ウェブサイト に合格者の 受験番号を 掲載 (合格者のみ 通知)
調 理 員 (経験者採用)	教養試験 適性検査 作文試験	令和3年 10月17日(日) (集合時間 8:30)		

(※1) 一般事務職の適性検査は、面接試験の参考資料とするため実施します。

(※2) 一般事務職の論文試験は、第2次試験科目としますが、第1次試験時に併せて行います。受験者全員に対して実施し、採点は第1次試験合格者についてのみ行います。

☆ 基礎能力検査の時間と出題分野

職 種	時 間	出 題 分 野
一般事務職 (経験者採用)	45分	文章読解能力、数的能力、推理判断能力

☆ 専門試験の試験時間と出題分野

職 種	時 間	出 題 分 野
土木技術職 (経験者採用・ F-UJIターン卒)	2時間	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工

☆ 教養試験の試験時間と出題分野

職 種	時 間	出 題 分 野
調 理 員 (経験者採用)	75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題

② 第2次試験

職 種	試験科目	試 験 日 及 び 会 場	合 格 発 表
一般事務職 (経験者採用)	面接試験	<u>令和3年11月上旬の指定された日</u> 第1次試験合格者に別途通知	<u>11月中旬</u> 市ウェブサイト to 合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)
調 理 員 (経験者採用)	面接試験	<u>令和3年11月中旬～下旬の間で</u> <u>指定された日</u> 第1次試験合格者に別途通知	<u>12月上旬～中旬</u> 市ウェブサイト to 合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)

③ 第3次試験

職 種	試験科目	試 験 日 及 び 会 場	合 格 発 表
一般事務職 (経験者採用)	面接・プレゼン テーション試験	<u>令和3年12月上旬の指定された日</u> 富士市役所 第2次試験合格者に別途通知	<u>12月下旬</u> 市ウェブサイト to 合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)

(※) 第3次試験では、プレゼンテーション試験を併せて行います。最終合格者は、第2次試験の成績と第3次試験の成績を1:3の比率で総合して決定します。

4 受験手続

原則として、電子申請で申し込みをしてください。

はじめに

「しずおか電子申請サービス」の動作環境を確認してから行ってください。

アドレス <http://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka2/>

電子申請で受験申込をする場合、まず申請者登録が必要です。

「しずおか電子申請サービス」で登録をして、ID とパスワードを取得してください。

ID とパスワードは申請・審査状況の確認・受験票発行などのとき、必要になります。

※利用者登録を行っただけでは受験申込みをしたことにはなりませんので注意してください。

※申込開始から終了まで時間がかかります。必ず余裕を持ってお申し込みください。

電子申請の流れ

(1) 申請

「富士市電子申請サービス」から申し込みを行ってください。

アドレス <http://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka2/navi/govTop.do?govCode=22210>

(2) 審査

申し込んだ内容を市で確認・審査します。

(3) 受験票発行

9月30日までに、電子申請サービスで登録したメールアドレス宛に通知を送信します。

通知を受け取ったら、しずおか電子申請サービスにログインし、受験票、自己紹介書を印刷してください。メールが届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

(4) 第一次試験

試験当日、写真を貼付した「受験票」と「自己紹介書」を持参してください。

【秋日程】

令和3年 8月 5日(木) 午前9時から

同年 8月27日(金) 午後5時まで

受付期間

最終日の電子申請は、午後5時までに入力・送信が完了していることが必要です。

※期限に余裕を持って申し込みをしてください。

電子申請ができない場合(インターネット環境がない等)のみ以下の申請方法で受付します。

郵 送
(簡易書留)

- ①試験申込書 市役所ウェブサイトからダウンロード又は配布の様式を使用し、手書作成の上、封筒に『受験申込』と朱書し、簡易書留で郵送してください。
- ②自己紹介書 市役所ウェブサイトからダウンロード又は配布の様式を使用し、手書作成の上、写真を貼付し提出してください。
- ③は が き 返送用の住所、宛名を記載し、「試験申込書」・「自己紹介書」とともに郵送してください。必ず63円分の切手が貼付されていることを確認してください。

9月30日までに、裏面に受験票を印刷し返送します。

受験票には、試験会場、受験番号などが記載されています。
第1次試験当日に写真を貼付して持参してください。

(注)受験申込に必要な上記書類は、信書に該当するため、郵便法により、ゆうメール等は利用できません。
※申込は、8月27日必着となります。締切日以降に到達した申込書は受付しません。

直接持参

- ①試験申込書 市役所ウェブサイトからダウンロード又は配布の様式を使用し、手書作成の上、人事課へ直接提出してください。
- ②自己紹介書 市役所ウェブサイトからダウンロード又は配布の様式を使用し、手書作成の上、写真を貼付し、試験申込書とともに提出してください。
- ③は が き 返送用の住所、宛名を記載し、窓口で提出してください。必ず63円分の切手が貼付されていることを確認してください。

9月30日までに、裏面に受験票を印刷し返送します。

受験票には、試験会場、受験番号などが記載されています。
第1次試験当日に写真を貼付して持参してください。

※直接持参による申込みの受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、
午前8時30分から午後5時15分までです。受付最終日の午後5時15分以降の

5 試験結果の開示

採用試験の結果については、受験者本人に限り下記により開示します。

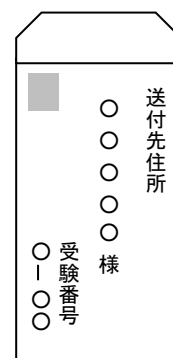
試験区分	対象者	開示内容
第一次試験	第一次試験 不合格者	第一次試験の総合得点、 科目別得点及び順位
第二次試験	第二次試験 不合格者	第二次試験の総合得点 及び順位
第三次試験	第三次試験 不合格者	第三次試験の総合得点 及び順位

<請求方法>

採用試験の結果については、郵送により開示します。

希望者は、次の書類等を試験当日に持参してください。

- ① 試験結果開示請求書(市ウェブサイトからダウンロード・印刷し、必要事項を記入したもの)
- ② 住所、氏名、受験番号を記載し、切手を貼った返信用封筒(長形3号、右図参照)
※電話や窓口での開示請求は受け付けていません。



送付用封筒 長形3号
(タテ 235mm × ヨコ 120mm)

6 採用及び給与

- (1) 最終合格者には、健康診断書を提出していただきます。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が採用者を決定します。
採用は、令和4年4月1日の予定です。
- (3) 初任給(令和3年4月1日現在)

職 種	給料月額（地域手当を含む。）	
	短大新卒者	高校新卒者
消 防 職	182,310 円	164,903 円

※ ただし、就職歴等により異なります。(経験者採用の方は、3ページ「給与等の例」をご覧ください。)
また、その他に通勤手当、期末勤勉手当などが支給されます。

7 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分）
- (2) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (3) 休 暇 年次有給休暇 年間20日付与（採用1年目は15日）
このほかに特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇など）、育児休業制度などがあります。

※ 休日、休暇、勤務時間は、配属先、職種により上記と異なる場合があります。

(例) 消防職(交替制勤務 消防署など)

勤務時間: 午前8時30分から翌日午前8時30分まで 休日: ローテーションにより割振

市を想い、市を愛し、市を創る。

想 市 創 愛

富士市の **力** になりたい。



【富士市ブランドロゴ】

富士山のすそ野を、田子の浦の波に。
富士山と海をあわせもつ、
富士市ならではのオリジナリティです。

● お問い合わせ

富士市役所 総務部 人事課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

電話 (0545)55-2711(直通)

FAX (0545)53-6669

メール jinji@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市ウェブサイト <http://fujishi.jp/>



富士市職員採用

